

## 事業事前評価表

国際協力機構人間開発部  
保健第一グループ第一チーム

### 1. 案件名（国名）

国名： ケニア共和国（ケニア）

案件名：

（和名） カウンティ保健サービス管理におけるアカウントビリティ強化プロジェクト

（英名） Project for Strengthening the Accountability in the Management of County Health Services

### 2. 事業の背景と必要性

（1） 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ケニアにおいては、妊産婦死亡率（対出生 10 万）は、2000 年の 708 から 342（世界銀行、2017）、5 歳未満児死亡率（対出生 1,000）は 2000 年の 101.5 から 37（世界銀行、2021）へと改善が見られた。疾病負荷としては、依然として結核・マラリア・HIV/AIDS を中心とした感染症が占める割合が大きい一方、がん・循環器疾患・慢性呼吸器疾患などの非感染性疾患の絶対数も確実に増加している。

ケニア政府は、長期開発戦略である Vision2030 において「公平で費用負担可能な質の高いヘルスケアを全国民に提供する」ことを掲げ、2030 年のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向け、妊産婦死亡率、5 歳未満児死亡率を指標に医療サービスの質及びアクセスの確保等を目指している。また、2013 年の地方分権化では、医療サービス提供の促進や物理的・経済的アクセスの改善を目標とし、中央政府が保健関連政策の策定及び国家リファラル病院の管理を担い、カウンティ<sup>1</sup> 政府が医療サービスの提供を担うこととして、役割分担が明確に規定された。これに伴い、政府保健予算の 6 割がカウンティ政府に移管され、保健医療サービスの提供状況の改善には、カウンティ政府における保健システムマネジメントの強化が一層重要となった。

技術協力プロジェクト「地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化プロジェクト（OCCADEP）」（2014 年 10 月～2019 年 10 月）では、地方分権直後のカウンティ保健局のマネジメント強化を目的とした協力が実施され、カウンティ保健局の活動計画・予算計画策定に係る能力強化が図られた。他方で、分権化に並行して公共財政管理法の改訂や産科無料サービス・一次医療サービスの受診料の無料化等が進められ、中央及びカウンティ財務局からのカウンティ保健局への予算配分や国家病院保険基金（NHIF）の償還状況、カウンティ保健局における財務計画・管理が、保健施設でのサービス提供に大きな影響を及ぼす状況が生じている。このため、カウンティ保健局においてさらなる公共財政管理能力の強化及びアカウントビリティを促進することを目的として、「カウンティ保健サービス管理におけるアカウントビリティ強化プロジェクト」（以下、「本事業」）が要請された。なお、OCCADEP のアセットを効率的に活用するため、本事業の直接的な介入対象地域は、

<sup>1</sup> ケニアにおける地方行政区画。2013 年の地方分権化に伴い全国に 47 カウンティ（County）が設置された。さらに、より小さな区画として、カウンティの下にサブカウンティ（Sub-County）、区（Ward）、村（Village）が置かれている。

先行事業の対象カウンティであったケリチヨー及びキリニャガの2カウンティとすることで合意された。

(2) 保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) において、我が国はケニアを各国のモデルとなる「UHC 推進重点国」の一つと選定し、対ケニア共和国国別開発協力方針 (2020年9月) においても、UHC 向上のために、地方分権化における保健システム強化を行うこととしている。本事業は、保健分野における公共財政管理の強化を行うことにより保健医療サービス提供の改善に資するものであり、これら方針に合致するとともに、課題別事業戦略 (グローバル・アジェンダ) 「保健医療」においては、「医療保障制度の強化クラスター」に位置付けられる。

(3) 他の援助機関の対応

デンマーク国際開発庁 (DANIDA) は「リプロダクティブヘルス・妊産婦・新生児・子ども・青少年の健康プライマリー・ヘルスケア改善 (Improved primary health care with focus on reproductive, maternal, new-born, child and adolescent health)」プログラム (2021-2025年) においてカウンティの保健施設向け支援を実施している。

### 3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、対象カウンティにおいて、保健計画や予算計画の策定及びエビデンス情報に基づく意思決定の実施能力強化を行うことにより、対象カウンティの保健システムマネジメント強化を図り、以て保健医療サービス提供の改善に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ケリチヨーカーカウンティ、キリニャガカウンティ

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者: 対象カウンティ保健局、保健省内のカウンティを対象とするマネジメント能力強化担当部門、対象カウンティのサブカウンティ保健マネジメントチーム、対象カウンティの公的保健施設

最終受益者: 対象カウンティの住民 (ケリチヨーカー: 約90万人、キリニャガ: 約66万人)

(4) 総事業費 (日本側)

約7.3億円

(5) 事業実施期間

2022年3月~2027年3月 (計60カ月)

(6) 事業実施体制

相手国実施機関: 保健省公衆衛生分野調整・政府間連携局、ケリチヨーカー・カウンティ保健局、キリニャガ・カウンティ保健局

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

専門家派遣、研修員受入、機材供与

2) ケニア国側

カウンターパートの配置、案件実施のためのサービス・施設・現地経費の提供

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

「UHC 達成のための保健セクター政策借款フェーズ 2」(2020 年)の政策アクションにはカウンティの保健行政強化が含まれており、本案件は同円借款の成果発現に能力強化の観点から貢献するものである。また、保健政策アドバイザーの派遣(2021 年 - 2023 年)により、同国の UHC 達成に向けた政策及び実施強化に貢献している。

2) 他の開発協力機関等の活動

上記 2 (3) で記載した通り、DANIDA がカウンティに焦点を当てた保健システム強化事業を実施していることから、これらの好事例や成果を本事業に活用できるように情報収集及び協議を行うとともに、本プロジェクトの成果が広く活用されるよう、保健分野の開発パートナー会合等の場において情報発信を行う。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 (C)

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

(10) その他特記事項：特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：対象カウンティの保健医療サービスのアクセシビリティが改善される。

指標及び目標値：少なくとも 4 回の産前ケアを受けた妊婦の割合、生殖年齢にある女性のうち家族計画用品を受け取っている人の割合、L2/3 の保健施設における熟練分娩介助者による分娩数、少なくとも 4 回の産後ケアを受けた母親の数、HIV 感染リスクのある乳児のうち最終的に HIV+であることが確認された割合、1 歳未満の子どものワクチン接種率、プロジェクト成果品を採用したカウンティの数(各目標値については追って決定)

(2) プロジェクト目標：対象カウンティの保健システム管理が強化される。

指標及び目標値：NHIF から L2/L3 保健施設へ償還される金額のベースラインからの増加割合、母子保健関連のリソース(保健物資、機材、人材)の改善に優先的に投資した L2/L3 保健施設の割合、プロジェクト活動を通じて得られた教訓や好事例を実践した保健施設の数(各目標値については追って決定)

(3) 成果

成果 1：前年度の進捗状況の分析に基づき、AWP の品質が向上する。

成果 2：カウンティ、サブカウンティ、保健施設の AWP 実施能力がリソースの動員やマネジメントの改善によって強化される。

成果 3：プロジェクトで作成された成果品を通じて、根拠に基づいた意思決定が強化される。

成果 4：プロジェクトの取組や作成された成果品が他のカウンティにスケールアップされる。

#### (4) 活動

- 1-1 : OCCADEP で開発した AWP 作成ツールを見直し、改良する。
- 1-2 : 保健施設に投入される保健物資、人材、資金などのインプットの状況分析を行い、介入すべき保健施設のレベルを決定する。
- 1-3 : AWP の中から介入すべきプログラム・活動を選択する。
- 1-4 : 選択したプログラム・活動の実施に必要なインプット・リソースを特定する。
- 1-5 : 要件と現状とのギャップを把握するためのツールを開発する。
- 1-6 : 活動 1-1 及び 1-5 で開発した成果品の活用のため、カウンティ保健マネジメントチーム、サブカウンティ保健マネジメントチーム及び保健施設関係者の能力化を実施する。
- 1-7 : 四半期ごとに NHIF の償還金を追跡することにより、保健施設が取るべき対応策を AWP に組み込むことを支援する。
- 2-1 : 保健物資と資金の流れや管理構造を文書化し、1) 資金の増加、2) リソース管理の改善のための能力強化計画を作成する。
- 2-2 : 増加可能な財源を確認し、資金を増やすための戦略を立てる。
- 2-3 : リソースの動員を促進するためのメカニズムを確立する。
- 2-4 : カウンティ保健マネジメントチーム、サブカウンティ保健マネジメントチーム、保健施設関係者の能力強化をし、リソースの動員・活用を強化する。
- 2-5 : 資金と保健物資の活用状況をモニタリングするための管理ツールを開発する。
- 2-6 : 保健施設のための資金増加及び資源（保健物資、機材、人材）管理のための標準業務手順書（SOP）を開発する。
- 2-7 : 活動 2-5 で開発した管理ツールや 2-6 で作成した SOP に基づき、保健施設の資金の増加や資源（保健物資、機材、人材）の管理を支援する。
- 2-8 : AWP の実施状況について、四半期ごとに保健施設と進捗確認を行う。
- 2-9 : カウンティ保健マネジメントチームとサブカウンティ保健マネジメントチームと年 2 回のワークショップを実施し、四半期ごとの進捗確認から得られた状況や課題を共有する。
- 3-1 : 活動 1-4 に基づき、カウンティ保健マネジメントチーム、サブカウンティ保健マネジメントチーム、保健施設関係者がインプット・アウトプット分析を実施するための訓練を行う。
- 3-2 : 成果 1 と 2 から得られた教訓・好事例を特定し、文書化する。
- 3-3 : カウンティ保健マネジメントチーム、サブカウンティ保健マネジメントチーム、保健施設の関係者が教訓・好事例のインプット・アウトプット・アウトカム分析を実施する。
- 3-4 : インプット・アウトプット・アウトカム分析から得られた教訓や好事例に関するコミュニケーション資料を作成する。
- 3-5 : 分析結果について、ステークホルダーにフィードバックする。
- 4-1 : 保健省とともにスケールアップ戦略を策定する。
- 4-2 : 保健省及び開発パートナーとスケールアップのための調整を行う。
- 4-3 : プロジェクトの取組と作成された成果品の有効性を保健省と共に実証する。
- 4-4 : プロジェクトの取組と作成された成果品を他のカウンティに普及させるために、対

象カウンティで選任した保健関係者やその他のステークホルダーに対して研修を実施する。  
4-5：活動4-4で養成された普及員を通じて、他カウンティがプロジェクトの取組と作成された成果品を採用するのを支援する。

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- ・カウンティ法により保健施設でサービス提供のための資金を保持・活用できること。
- ・NHIFの運営がUHC達成に向けて正常に行われること。

### (2) 外部条件

- ・国家レベルの保健政策や戦略の変更がプロジェクト活動の実施に影響しない。
- ・世界的にCOVID-19の感染拡大が収束に向かう対策が維持され、世界全体で急激な状況の悪化が回避される。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化プロジェクト(OCCADEP)」(2014年10月~2019年10月)では、当初、中央政府(保健省)とカウンティ政府の機能強化を試み、プロジェクト対象地域を全47カウンティから2つのカウンティに絞り対象範囲をサブカウンティと保健施設に拡大し、対象カウンティでの活動に重点を置いたことにより、プロジェクトの効率性が高まった。また、中央政府及びカウンティ政府間による知見・経験の共有が各カウンティの能力強化に有効であることが見出された。本事業では、対象地域を限定し、対象カウンティにおいて重点的・効率的に活動を行うことで成果発現に繋げ、カウンティ間の学びあいを推進し、知見・経験を共有するとともに、研修やワークショップ等を通じて、横断的なネットワーク強化にも繋げるよう配慮する。

## 7. 評価結果

本事業は、ケニアの開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、保健分野の公共財政管理の推進を通じ保健サービス提供の拡充に資することから、SDGsゴール3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」に貢献すると考えられ、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

### (1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

### (2) 今後の評価スケジュール

事業完了3年後      事後評価

以 上